

# いなかだて

西小学校6年 須藤早耶加さん 書

10 ■ 2007 第 620 号

## 10回目の 珠玉のステージ!!

今年で10回目を迎えた田舎館中学校吹奏楽部による「吹奏楽コンサート 2007」が9月8日、村文化会館で行われました。3部構成のコンサートでは、クラシックのほかアニメソングやポップスなど全17曲を披露。演奏した1年生からOBなどの44名は、会場を埋め尽くした観客から大きな拍手と歓声を浴びていました。

### 今月のおもな内容

村議会9月定例会	2
新村議会議員10名決まる	5
児童扶養手当などについて	7
話題いろいろ	8
お知らせ	12
戸籍の窓	14



広報の早期配布にご協力をお願いします。

# 村議会 9月定例会

9月3日～7日まで第3回田舎館村議会定例会が開かれました。4日には山本喜仁議員、相馬繁議員、小林喜美子議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

## 村議会 一般質問

### 山本喜仁 議員

①市町村合併について

**問** 現在の取組状況は。

**答** (村長) 平川市に申入れをし、

回答を得た状況から現在でも、

そういう話し合い等もない訳で、

状況変化がない状態であります。

今後状況に変化等があれば、村

議会と協議しながら努力して参

りたいと考えます。

②指定管理者導入結果について

**問** 収支状況等事業報告書の結

果は。

**答** (村長) まず田舎館村ふれあ

いセンターの利用者数は、有料

利用者数が8万212人、老人等無

料利用者数が2万2千587人で合

計10万2千799人。

指定管理移行の初年度であっ

たため、必要運営経費の把握が

難しかったこと、予想外に修繕

費がかかったことが報告されて

おります。また、収支について

は、指定管理収入として、450万

円を村に納め、132万8千980円

の黒字の報告がなされております。

田舎館村老人福祉センターは、

### 可決・同意された主な案件

#### 予算関係

- ・平成19年度田舎館村一般会計補正予算
- ・平成19年度田舎館村農業集落排水事業会計補正予算
- ・平成19年度田舎館村下水道事業会計補正予算
- ・平成19年度田舎館村水道事業会計補正予算

#### 条例関係

- ・田舎館村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・田舎館村都市計画法施行条例の一部を改正する条例

#### 人事案件

- ・田舎館村教育委員会委員の任命について(蔦谷寿子さん(川部)が任命されました)

一般利用者数2万4千181人、老人等利用者数1万8千343人で合計4万2千524人。指定管理移行初年度であったため、必要運営経費の把握が難しかったこと。収支については、156万4千円の赤字の報告がなされております。田舎館村老人憩の家は、一般利用者数2万5千427人、老人利用者数2万2千587人で合計4万5千685人。収支は172万2千円の赤字の報告がされております。田舎館村高樋老人福祉センターの利用者数は842人で、収支の差引は0円であると報告されております。田舎館村都市公園弥生の里・田舎館村畜産総合普及センター・田舎館村地域食材供給センターですが、比較的天候に恵まれ集客数増につながりました。また収支については、指定管理収入として350万円を村に納め、31万9千円の黒字の報告がなされております。農産物加工施設ですが、製粉加工・販売用味噌製造・豆腐製造・りんご加工に利用され、その収支差引は0円であるとの報告がなされております。

田舎館地区総合研修施設ですが、地域のコミュニティ施設として数多く利用され、その収支は差引0円であると報告がなされております。

③公約の実施状況について

**問** 公約は何%進んでいるか。

**答** (村長) 私は、6項目の公約

をかがけておりますが、その中

で実現をみていないのは市町村

合併であります。その他の公約

については、実現項目の増減は

ありますけれども実施されてお

ります。今後とも財政状況を勘案

しながら新たな項目の実現に努

力して参る所存でございます。

なお、進捗状況をパーセント

でということではありますが、

パーセントの尺度が難しいので、

答弁は差し控えさせていただきます。



### 相馬 繁 議員

①行政改革の推進について

**問** (ア)企業会計の一時借入金の要因と改善の見通しは。

**答** (村長) これまでの整備に要した多大な企業債の元利償還金に対し、料金収入があまりにも少ないことが最大の要因と考えます。今後も、経費削減に努めながら料金の改定を検討して参りたいと考えます。

**問** (イ)平成20年度連結実質収支比率は。

**答** (村長) 算定方法等の検討にあたり、国から地方財政状況調査等で、把握できない部分の数値についての照会がきている状況であります。これらをもとに今後具体的な算定方法が決定されると思われますので、推計についてはこの後になるものと考えます。

**問** (ウ)平成17年度決算を基にした実質公債費比率と将来負担比率が県内ワースト2位について如何お考えか。

**答** (村長) 義務教育施設の整備、道路整備、下水道整備等を予算に計上して整備してきてそ

の結果、地方債の残高が増え元

利償還金が多額になっております。しかしながら整備された施設等は村民をはじめとして十分

利活用されているものと思っております。今後は補助金及び

交・納付金が主となっていくと考えます。これにより、一般会

計においてプライマリーバランスで黒字を出して抑制に努めて

おり、これ等により毎年支払う元利償還金増の抑制を図るもの

であります。

**問** (エ)更なる行財政改革が必要だと思ふか。

**答** (村長) 歳出削減に努めるとともに、財政状況等をみながら考えて参ります。

②頑張る地方応援プログラム等

について

**問** (ア)普通交付税の決定額をどうみているか。

**答** (村長) 単純に比較するのは困難ですが、算定の結果前年より3.1%増となりました。

**問** (イ)臨時財政対策債発行可能額をどうみているか。

**答** (村長) 本村及び県内市町村の大半が9.3%の減であります。

**問** (ウ)頑張る地方応援プログラ

ム割増算定額は。

**答** (村長) 30町村中8番目に多い額で、この増分が普通交付税のプラスになった大きな要因かと考えます。

③公的年金問題について

**問** (ア)納付記録簿の実態は。

**答** (村長) 国民年金被保険者記録の個人台帳は保管しております。

**問** (イ)納付記録写しの無料交付をしてはどうか。

**答** (村長) 希望する方には無料交付いたします。

**問** (ウ)滞納罰則は見送るべきではないか。

**答** (村長) 国民年金法等の改正により、市町村の判断で国民年金未納者への国保の短期被保険者証を発行できることになりました。窓口を通じて未納者と

接触の機会を増やし、自主的納付等を働きかける事を目的としており、今後様々な情報をもと

に対応したいと考えます。

④妊産婦の無料検診について

**問** 妊産婦健康診査の無料化を拡充すべきでは。

**答** (村長) 財政事情を考慮し、検討していきたいと考えます。

⑤学校の耐震化について

**問** 田舎館小学校の耐震化についての見解は。

**答** (教育長) 平成22年度に耐震診断をし、平成23年度は改築に向けての準備、平成24年度に改築という計画であります。

⑥朝の読書運動について

**問** 実施状況は。

**答** (教育長) 各中小学校とも、朝の読書タイム、週一全校読書等工夫をしながら読書や図書館

運営に取り組んでおります。

⑦多重債務者対策について

**問** 担当課を決め、体制づくりを進めるべきでは。

**答** (村長) 産業課商工労働係が所管となっておりますが、一

市町村で解決できないのが現状であり、相談内容に応じて対応したいと考えております。

⑧窓口業務等について

**問** 時間延長をすべきでは。

**答** (村長) お昼の休憩時間・勤務時間前・勤務時間終了後においても利用者の都合に応じて住民サービス向上に努めており、

現段階での時間延長は考えておりません。

⑨公園や広場の衛生管理と対策

について

**問** 公園の砂遊び場の衛生管理実態と対策について。

**答** (村長) 砂の消毒については行っており、誰でも出入り

出来、犬や猫等も容易に入れますので、衛生管理は難しいもの

と考えております。今後は砂場を撤去する方針で検討して参りたいと思ひます。

⑩観光協会等の設立の検討について

**問** 観光協会や物産協会の設立を検討すべきでは。

**答** (村長) 将来的なことも考え、そして村商工会等の関係機関や住民からの要望等を踏まえ

ながら、そのような状況に至りましたら関係機関、住民主導の

形で設立できればよいのではと考えてます。

⑪黒石市の舟券売り場計画について

**問** 舟券売り場が営業した場合の諸問題の対策について。

**答** (村長) 他の自治体の施策であり、どういう問題等が発生

するか定かではありませんが、必要があれば善処方の要請をしたいと考えます。

## 小林喜美子 議員

①村内の橋の安全管理について

**問** (ア)橋の安全性及び管理点検の実情と対策は。

**答** (村長)道路パトロール等の際に目視による点検をしており、耐震補強や交通量増大に対する規格の見直し等を検討している所であります。

**問** (イ)橋の対応能力は。

**答** (村長)東橋は14トン、田光橋は20トンとなっております。

②後期高齢者医療制度について

**問** (ア)後期高齢者医療制度についての保険料の試算は。

**答** (村長)青森県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、広域連合において定めることとなっております。その時期は11月の予定と聞いており、厚生労働省は1人あたりの保険料を全国平均で月額6千200円と試算しております。

**問** (イ)村内の対象高齢者数は。

**答** (村長)平成19年7月末現在1千224人で、このうち村民健康保険は801人、健康保険等が423人となっております。これらの方々が後期高齢者医療制度に移

行することになります。

**問** (ウ)高齢者の低所得者対策は。

**答** (村長)法令により定められる所得基準を下回る場合、保険料の人数に応じた部分(応益割)が7割・5割・2割の軽減が行われることになっております。また、被用者保険の被扶養者として、保険料を負担してこ

なかつた方については、激変緩和措置として加入時から2年間、応益割が半額となります。

**問** (エ)国の高齢者政策は。

**答** (村長)医療制度が大変複雑になってきているのは確かかと思えます。しかしながら、国において今後の高齢化社会に向けて、さまざまな視点からの措置であろうと思えます。村としては、粛々と事務を進めて行かざるを得ないと考えております。

③教育問題について

**問** 外国人による英語教育の再開を考へてはどうか。

**答** (教育長)中南教育事務所では外国語指導助手、つまりALTを配置し、管内小中学校の要請に基づき派遣して外国語授業の援助や外国語担当教員の研

修の援助など要請に応じて活動しております。村では、学校の実態に応じて要請手続きを取りながら、英語教育や国際理解教育に中南教育事務所のALTを活用していくこととなります。

④妊婦検診について

**問** 無料検診の回数を増やしてはどうか。

**答** (村長)相馬繁議員と質問が重複するため省略)

⑤田んぼアートについて

**問** (ア)説明員の配置について

**答** (村長)今のところ出来る範囲で、職員で対応し、今後ボランティア等も含めて村おこし推進協議会で検討していきたいと考えています。

⑥透明性のある村政について

**問** 投書箱を設置しては。

**答** (村長)募金箱は村おこし推進協議会で設置したものです。透明であることについては、今までのところ見学者及び募金をされた方々からは特にないようです。募金をしていることについてはは好意的ですので、このまま継続してよいのではと思っております。

**問** (村長)各種会議・集会等において、意見・要望等を伺っており、今まで通りの対応でと考えておりますので、設置する考えは持っておりません。

⑦平和の問題について

**問** 8月6日等に村として黙とうを捧げてはどうか。

**答** (村長)その時期に報道等で、ニュース・記事等になりま

すので、村民個々が黙とう、または心の中で黙とうを捧げればと思っておりますので、自治体での黙とうは考えておりません。

⑧農業問題について

**問** (ア)品目横断的経営安定制度の実態と対策は。

**答** (村長)平成19年度の品目横断的経営安定対策の加入状況についてと思われませんが、集落営農組織3、認定農業者31の加入になっております。今後、更に制度の周知に努め理解をしていただき、加入を促進していきたいと考えております。

⑨村の農業者対策は。

**問** (イ)村の農業者対策は。

**答** (村長)認定農業者の育成に努めるとともに、品目横断的経営安定対策の加入要件を満たさない認定農業者等を核とし、

小規模農家を集合しての集落営農への移行を推進するとともに、安定した所得確保を図るため、大豆等、米以外の作物の作付けを推進し、複合経営化により経営の安定を図って行きたいと考えております。

⑩財政について

**問** 県の地方交付税の減による影響と対策について。

**答** (村長)確かに青森県の平成19年度の普通交付税が減りましたが、それによって県単独事業等がどうなるかなどに関する話は村に来ておりません。

したが、いまして、現時点で事業等に影響があるのかないのかという判断は困難かと考えます。



# 新村議会議員10名決まる

任期満了に伴う村議会議員選挙が9月16日に行われ、開票の結果、現職8人、新人2人の合わせて10人の当選が決まりました。投票率は81.94%で前回(2003年)の83.87%を1.93ポイント下回りました。



**工藤 藤雄** ④  
農業 58歳  
和泉岡本9-2



**阿部 潤司** ⑥  
農業 59歳  
畑中上野137



**工藤 榮治** ④  
農業 60歳  
大根子松森468-12



**鈴木 和久** ①  
保育園理事長 50歳  
川部上西田130-15



## 当選者

氏名、当選回数  
職業、年齢  
住所

## 開票結果 (定数10-13)

有権者数 7,226  
投票者数 5,921  
投票率 81.94%

当	748	鈴木 和久	50	無新
当	595	工藤 榮治	60	無現
当	522	阿部 潤司	59	無現
当	503	工藤 藤雄	58	無現
当	463	福士 誠	59	無現
当	458	小野 春吉	67	無現
当	450	山本 久蔵	62	無現
当	446	齋藤 繁	66	無現
当	429	相馬 繁	58	無現
当	377	阿保淳之進	51	無新
	368	福地 誠	55	無新
	327	小野新太郎	64	無新
	177	山本 喜仁	47	無現

※按分票の少数点以下切り捨て。



**山本 久蔵** ⑤  
農業 62歳  
大曲村元8



**小野 春吉** ⑧  
会社役員 67歳  
垂柳福岡38



**福士 誠** ③  
農業 59歳  
前田屋敷南一本柳9-1



**阿保淳之進** ①  
農業 51歳  
畑中藤巻151



**相馬 繁** ③  
商業 58歳  
八反田古館142-1



**齋藤 繁** ④  
会社役員 66歳  
大袋樋田187

## 議長に工藤榮治氏、副議長には工藤藤雄氏

改選後の新議員による初の村議会臨時会が10月1日に開かれ、議長、副議長並びに各委員会委員、津軽広域連合議員などの議会内部の組織が決まりました(各委員会委員等については次のページをご覧ください)。

## 第2回田舎館村議会臨時会において可決・同意された案件

### 予算関係

・平成19年度田舎館村一般会計補正予算

### 条例関係

・黒石地区清掃施設組合同規約の一部変更について

### 人事関係

・田舎館村監査委員の選任について(福士誠議員が選任されました)



新議員による初の議会

## ● 第2回田舎館村議会臨時会において各委員会委員等が決定 ●

○議会運営委員会

- 委員長 相馬 繁
- 副委員長 鈴木 和久
- 委員 工藤 藤雄・齋藤 繁・小野 春吉

○総務文教常任委員会

- 委員長 工藤 藤雄
- 副委員長 阿保淳之進
- 委員 相馬 繁・山本 久蔵・阿部 潤司

○産業経済常任委員会

- 委員長 齋藤 繁
- 副委員長 福士 誠
- 委員 鈴木 和久・小野 春吉・工藤 榮治

・津軽広域連合議会議員

- 小野 春吉

・黒石地区清掃施設組合議会議員

- 阿保淳之進・福士 誠

・黒石地区消防事務組合議会議員

- 齋藤 繁・小野 春吉

・監査委員

- 福士 誠

・市町村合併調査特別委員会（全議員により構成）

- 委員長 工藤 榮治
- 副委員長 工藤 藤雄

## ● 秋の狂犬病予防注射・登録実施日程 ●

犬の所有者に対しては、犬の“登録”と毎年1回の“狂犬病予防注射”が法律（狂犬病予防法）で義務づけられています。下表の日程で、狂犬病の集団予防接種を実施します。最近犬を飼い始めたり、従来から犬を飼っていて登録をしていない場合は、犬の登録もしなければなりませんので、最寄りの実施場所においでください。

◎ 狂犬病予防注射料 3,000円

◎ 犬の新規登録料 3,000円

月日	対象地区	実施場所	実施時間
10 月 22 日 (月)	高 樋	「高樋老人福祉センター」前	8:30~8:40
	十 二 川 原	「十二川原集会所」前	8:45~8:55
	枝 川	「枝川会館」前	9:00~9:10
	垂 柳	「垂柳公民館」前	9:15~9:25
	田 舎 館	「田舎館地区総合研修施設」前	9:30~9:45
	畑 中	「畑中会館」前	9:50~10:05
	八 反 田	「八反田会館」前	10:10~10:20
	大 曲	「大曲会館」前	10:25~10:35
	諏 訪 堂	「諏訪堂集会所」前	10:40~10:50
	大 根 子	「大根子公民館」前	10:55~11:05
	大 袋	「大袋農村婦人の家」前	11:10~11:20
	豊 蒔	「豊蒔公民館」前	11:25~11:35
	川 部	「JR川部駅」前	11:45~12:00
	川 部 ・ 和 泉	「川部公民館」前	13:30~13:45
	土 矢 倉	「土矢倉集会所」前	13:50~14:00
	境 森	「境森集会所」前	14:05~14:15
	前 田 屋 敷	「前田屋敷老人福祉センター」前	14:20~14:40
	堂 野 前	「堂野前会館」前	14:45~14:55
	新 町	「新町会館」前	15:00~15:10
	高 田	「高田公民館」前	15:15~15:25
二 津 屋	「二津屋会館」前	15:30~15:40	
東 光 寺	「東光寺会館」前	15:45~15:55	

※今年の春以降に狂犬病予防注射を受けた犬は、今回の狂犬病予防注射を受ける必要はありません。

※動物病院等で狂犬病予防注射を受けた場合は、獣医師が発行する証明書を役場厚生課または各実施場所で提示し、狂犬病予防注射済証（鑑札）の交付を受けてください（交付手数料550円）。

※犬の死亡などで現在登録犬を飼っていない場合や、飼い主などの変更がある場合は、必ずご連絡ください。

【連絡・問い合わせ先】田舎館村役場 厚生課環境衛生係 ☎58-2111（内線152）

## 児童扶養手当について

### 1. 児童扶養手当とは

父母の離婚などにより父親と生計をともにしない児童の母、又は父が身体などに重度の障害がある児童の母、あるいは母にかわってその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

### 2. 手当を受けられる人

次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者、障害児については20歳未満）を監護している母、又は母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

- (1) 父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童（離婚）
- (2) 父が死亡した児童（死亡）
- (3) 父が重度の障害の状態（年金の障害等級1級程度）にある児童で公的年金の加算対象となっていない児童（父障害）
- (4) 父の生死が明らかでない児童（生死不明）
- (5) 父から1年以上遺棄されている児童（遺棄）
- (6) 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童（拘禁）
- (7) 母が婚姻によらないで懐胎した児童

### 3. 手当を受けられない人

次のいずれかに該当するときは、この手当は支給されません。

- (1) 母が婚姻の届出はしてなくても事実上の婚姻関係（内縁関係など）があるとき。
- (2) 手当を受けようとする母、又は養育者が、日本国内に住所を有しないとき。
- (3) 対象児童が日本国内に住所がないとき。
- (4) 対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く）や少年院に入所しているとき。
- (5) 国民年金（老齢福祉年金を除く）、厚生年金、恩給などの公的年金給付を受けることができるとき。

### 4. 手当を受ける手続き

手当を受けようとする人の認定請求に基づいてのみ支給しますので、役場住民課で手続きをしてください。

### 5. 手当の額

手当を受けようとする人及びその配偶者又は扶養義務者の所得等に応じて支給制限（全部支給・一部支給・支給停止）があります。

全部支給は、月額41,720円です。一部支給は所得等に応じて月額41,710円から9,850円まで10円きぎみの額です。なお、2人以上の児童を有する受給者に係る加算額については、第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円です。

## 特別児童扶養手当について

### 1. 特別児童扶養手当とは

精神又は身体に中度以上の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。

### 2. 手当を受けられる人

次のいずれかに該当する児童を監護している父母又は養育者

- (1) 精神の発達が遅滞しているため、日常生活において著しい制限を受ける状態（療育手帳でおおむねマルA、A、マルB）にあるとき
- (2) 身体に中度以上の障害又は長期の安静を必要とする状態（身体障害者手帳でおおむね1～3級）にあるとき
- (3) 精神障害などによって、日常生活において著しい制限を受けるとき

### 3. 手当を受けられない人

- (1) 手当を受けようとする父、母、養育者が、日本国内に住所がないとき。
- (2) 対象児童が日本国内に住所がないとき。
- (3) 対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く）、身体障害者厚生援護施設、知的障害者援護施設等に入所しているとき。
- (4) 障害を支給理由とする年金を受けることができるとき。

### 4. 手当を受ける手続き

手当を受けようとする人の認定請求に基づいてのみ支給しますので、役場住民課で手続きをしてください。

### 5. 手当の額

1級該当者は、月額50,750円。2級該当者は、月額33,800円です。

※お問合せ先 役場住民課保育年金係まで（☎58-2111 内線163）

# 話題いろいろ

## 声、呼吸、心を合わせて



田舎館中学校で「Find the way ～新しい自分～」をテーマに館中祭が9月1日・2日と開催されました。1日には合唱コンクールが行われ、各クラスが課題曲と自由曲を歌い上げたほか、学年ごとの学年合唱では迫力ある歌声を披露しました。鑑賞に訪れたたくさんの父母等からは惜しめない拍手が生徒達に送られていました。

## 逆転で八反田優勝!!



村内のイベントの中でも長い歴史を誇る第49回田舎館村部落対抗野球大会の準決勝・決勝が9月2日に行われ、八反田が5連覇を目指した川部・和泉を逆転で破り5年ぶりの優勝を飾りました。ここ数年は八反田と川部・和泉が決勝で対戦することが多く、八反田は苦渋を味わってきましたが、今年は見事雪辱を果たしました。

## ごみについて学ぼう!!



9月4日、役場リハーサル室で光田寺小学校4年生20人が社会見学の事前学習として「村のごみの現状」等について学びました。リサイクルできるごみについて説明を受けた児童達は、その種類の多さに驚いた様子。「まぜればごみ、分ければ資源」というリサイクルの大切さを学び、見学先の弘前地区環境整備センターへ出発しました。

## プロの味と技を堪能



食生活改善推進員会（相馬百合子会長）が主催する絵巻寿司講習会が9月4日に行われました。弘前市で寿司店を営む小野謙一・紀子夫妻が講師として招かれ、玉子焼きの作り方から教わりました。「常に味見をすることが大切です」と謙一さん。ユーモアたっぷりの軽快なトークで笑いを誘い、講習会にきた人々を楽しませていました。

## 村の部第3位



「健脚でつなげ郷土の和と心」をスローガンに9月2日、第15回青森県民駅伝競走大会が青森市で開催されました。田舎館村からは8名のランナーが参加し、村の部では昨年と同じ第3位と健闘。また第8区の走者・中学1年生の中山駿輔さん（東光寺）が村の部の区間賞を獲得し、来年以降にも期待を持てる結果となりました。

## 元気いっぱい



畑中保育所（阿保睦子所長）は9月9日、八反田にある克雪トレーニングセンターで運動会を行いました。園児たちは一生懸命に走ったり綱を引っ張ったり、日頃から練習してきた遊技を披露したりととにかく元気いっぱい。応援に駆けつけた家族や地域住民等からも大きな拍手と歓声を受けていました。

### 落ち着いて、大きな声で



9月5日、連合婦人会と婦人防火クラブが主催するAED（自動体外式除細動器）使用による普通救命講習会が中央公民館大広間で行われました。黒石地区消防事務組合の方が救命の際の手順やAEDの使い方を説明した後、参加者たちが実演。「見ているよりも実際にやってみると難しい」と話し、救命の難しさを実感した様子でした。

### いつまでも元気に



田舎館村民体育館で9月9日、敬老会が開催され約400名が出席しました。白寿1名、米寿24名、金婚35組が顕彰され、鈴木村長は「若いぞという気持ちが大事。孫に人生の教訓を伝え、明るい村づくりにいそしんで欲しい」と激励。式典後には、三味線、一輪車等のアトラクションが行われ、訪れた方々も大いに楽しんだ様子でした。

### おはなしのゆうべ



「田園」未来を築く会（小野正幸会長）主催の「おはなしのゆうべ」が9月8日、総合案内所「遊稲の館」で開催されました。村内小学校やデイサービスセンター等で読み聞かせのボランティア活動をしている「ひまわり」のメンバー7人が、指遊びやブラックシアター、昔ばなし等をして、訪れた人たちを楽しませていました。

### 交通事故には遭わないで



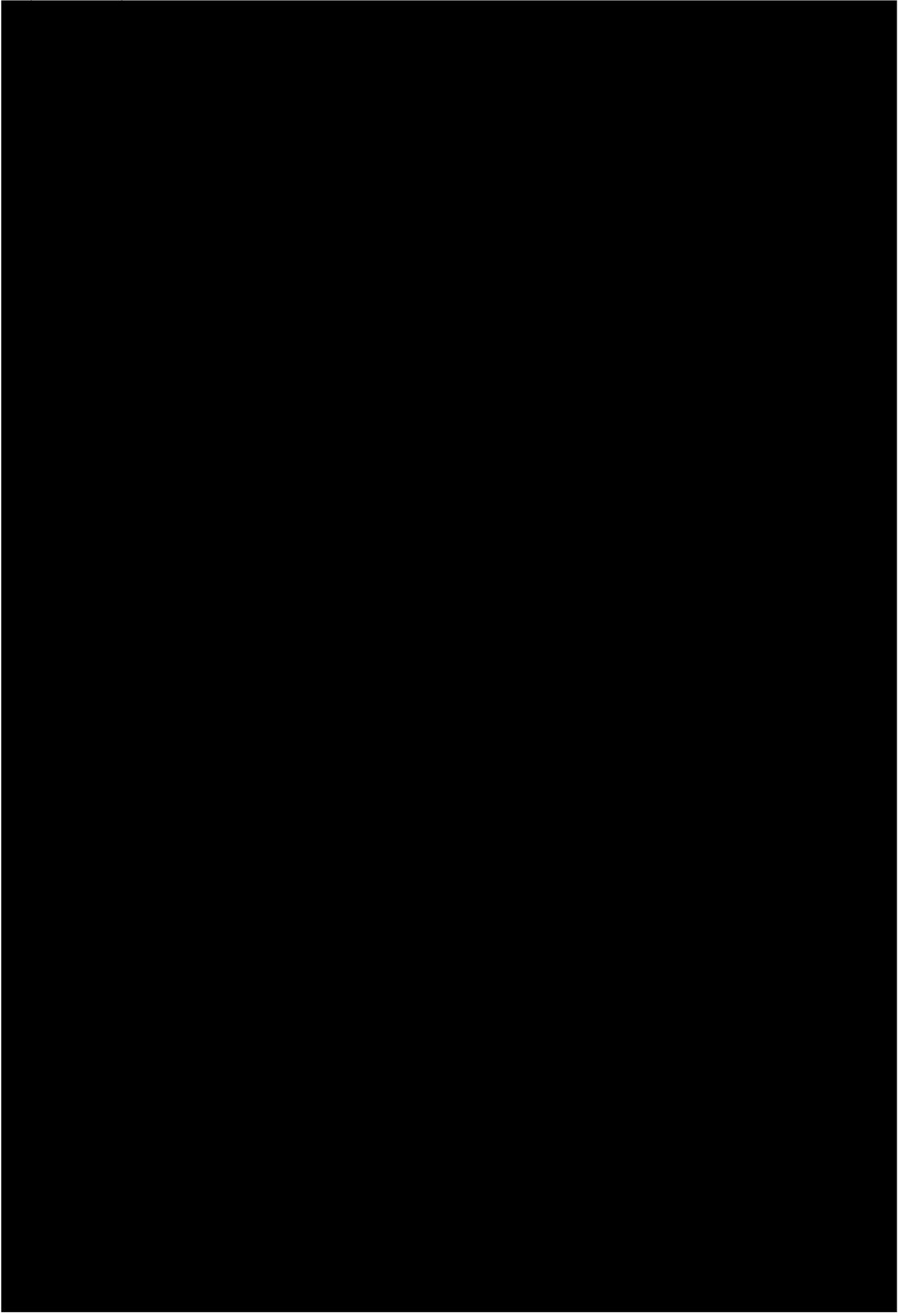
9月5日、田舎館村交通安全母の会（稲葉昌子会長）は前田屋敷地区の1人暮らしの高齢者を訪問し、交通安全を呼びかけるとともに「夜間の外出に利用して下さい」と反射材を配布しました。またこの日は黒石警察署の方も参加し、前田屋敷老人福祉センターにいた高齢者や道路を横断していた高齢者にも交通安全を呼びかけていました。

### 収穫の喜びを満喫!!



田舎館村教育委員会と「田園」未来を築く会が主催する弥生体験田の稲刈りが9月23日、総合案内所「遊稲の館」周辺で行われ、秋晴れのもと約130人が参加しました。稲刈りをした水田の大きさは、弥生時代のものと同じように区画の小さなもので、稲刈り自体はそれほど大変ではなさそう。ただ、参加者の中には稲刈り初体験の方も多く、鎌の使い方から刈り取った稲の束ね方、棒掛けのやり方までを教わり、悪戦苦闘しながら作業をしていました。参加した子どもたちも慣れない手つきで稲を刈り取りつつも、黄金色の稲穂を見ては収穫の喜びを満喫していました。

有料広告



# メディアセンターより新刊のお知らせ

開館時間／9:30～15:30 休館日／金・土・祝日

作品タイトル		編著者等
国際関係がわかる世界地図	(地理)	朝日新聞社
子どもの心の病気がわかる本	(科学)	市川宏信
シャドウ	(小説)	道尾秀介
しゃべれどもしゃべれども	(小説)	佐藤多佳子
銃とチョコレート	(小説)	乙一
食品の裏側	(食品学)	安部司
女性の品格	(暮らし)	坂東眞理子
ターシャの庭	(造園)	ターシャ・テューダー
だいじな絵本(全3巻)	(絵本)	砂川しげひさ
たのしいパンのくに	(絵本)	深見春夫
ワニぼうのかいすいよく	(絵本)	内田麟太郎
ワニぼうのゆきだるま	(絵本)	内田麟太郎

作品タイトル		編著者等
百虎隊と二本松少年隊	(日本史)	星亮一
病気になるない生き方	(暮らし)	新谷弘実
病気になるない生き方②実践編(暮らし)	(暮らし)	新谷弘実
病気になるない人は知っている(暮らし)	(暮らし)	ケヴィン・トルドー
武士の家計簿	(日本史)	磯田道史
古道具中野商店	(小説)	川上弘美
ベストピラティス	(美容)	福井千里
本を読む子に育てよう	(社会教育)	多湖輝
ミーナの行進	(小説)	小川洋子
メタボラ	(小説)	桐野夏生
四度目の氷河期	(小説)	荻原浩
わたしを離さないで	(小説)	カズオ・イシグロ



## 本の紹介

### 『女性の品格』

板東眞理子 著  
PHP新書

まず1冊目。ご存じの方も多  
いと思いますが、本書は200  
6年9月に発売され、現在100万  
部を超える大ベストセラー。  
著者は、69年に総理府に入省  
後、内閣広報室参事官、男女共  
同参画室長、埼玉県副知事等を  
経て、98年女性初の総領事。04  
年昭和女子大教授、今年の4月  
からは同女子大で学長に就任と、  
まさにキャリアウーマン。本書  
冒頭、大ベストセラーとなった

『国家の品格』(藤原正彦著)を  
引きつつ「品格ある国家は品格  
ある個人の存在が前提になりま  
す。…まずは個人の品格ありき  
です。」と言いつつ、切るところが非  
常に小気味好い。

第一章の「マナーと品格」では、  
「礼状をこまめに書く」「約束  
をきちんと守る」等といった耳  
の痛い内容から始まり、第二章

メディアセンターに新刊が  
入ったということで、その中  
から今回は2冊紹介したいと  
思います。皆様も同センター  
を是非ご利用下さい。

の品格のある言葉と話し方、第  
三章・品格ある装いと続く。  
女性として、あるいは人間と

して品格を高めるための振る舞  
い、心使い等が事細かに書かれ  
てあり、「品格」を身にまとう  
のも大変である。例えば、「贅  
肉をつけたくない」として、食欲と  
いう強い欲望に振り回されず、  
自分を甘やかさず、運動を継続  
できるといった強い精神をもつ  
た生活は品格があるとし、また  
仮に体質の差があっても個性の  
差として受け入れることが大切  
であると。その他には、古風な  
女性像をイメージさせられる  
「品格」もあるが、全体を通して  
人としてのマナー・エチケット・  
常識の指南書であり、もちろん  
男性も「品格」を高めるための  
参考にもなる。時折触れる「品  
格のない男性を真似てはいけない  
」という指摘は、男性自身が  
教訓にするべきことが多い。男  
女共に著者のいう「品格」をお試  
しになつてはいかがでしょうか。

### 『食品の裏側』

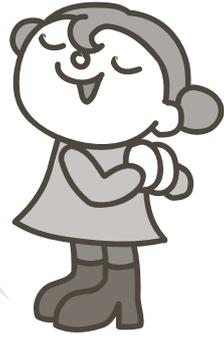
安部 司 著  
東洋経済新報社

2冊目は食品添加物、食とは  
何かについて非常に考えさせら  
れる本。著者は、かつて食品添  
加物の専門商社に勤め、普段我  
々が口にする食品について熟知  
している方。

本書を読むと食品添加物の使  
用方法・目的等について初めて  
知ることも多い。食品添加物は、  
「食品を長持ちさせる」「色形  
を美しく仕上げ」「品質を向  
上させる」「味をよくする」「コ  
ストを下げる」と、これだけ聞  
くと一見いいことづくめのよう  
に思えるのだが…。

著者は、食品添加物の「影」  
の部分で「危険だけを騒いでも  
意味がない」としていたずらに  
煽動せず、消費者に対して「添  
加物、食についての情報公開」  
が必要で、その上で「消費者に  
選択してもらうこと」を強調す  
る。それは、消費者に被害者、  
添加物に毒といった短絡的な図式  
を排除し、便利な世の中におけ  
る「食品添加物」の在り方につ  
いて再考を迫るものである。

# ま知らせ



役場 ☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、  
各課の内線番号を  
お伝え下さい。

## 厚生課だより

平成20年4月から老人保健  
制度に替わり、「後期高齢  
者医療制度」が始まります。

### 制度のポイント

○都道府県単位で青森県内の  
全40市町村が加入する「青  
森県後期高齢者医療広域連  
合」が保険者となり、保険料  
の決定、医療給付などを行  
い、市町村が保険料の徴収  
や各種申請・届け出の受付  
などの窓口業務を行います。  
○青森県内に住所を有する方  
で、75歳(寝たきり等一定  
の障害のある方は65歳)以  
上の方は全員この制度の加  
入の対象となり、県保組合

などの被扶養者だった方も  
対象となります。

○新しい保険証が加入者一人  
に一枚交付され、介護保険  
同様、一人ひとりに保険料  
を納めていただくことにな  
ります(主に年金から天引  
きされます)。

○お医者さんにかかるときの  
自己負担は、老人保健で医  
療を受けるときと同じで、  
一般の方は1割負担、現役  
並み所得のある方は3割負  
担となります。

○老人保健制度で受けていた  
ときと同様の医療給付が受  
けられます。

○詳しくは「青森県後期高齢  
者医療広域連合」開設ホー  
ムページをご覧ください。  
URL: <http://www.aomori-kouikirengou.jp/>

▽問い合わせ/青森県後期高  
齢者医療広域連合 ☎ 01  
7172113821又は

厚生課国保係(内線157)

### 「自殺予防のちの電話」 の実施について

社会福祉法人いのちの電話  
は、様々な悩みに苦しむ方々  
からの電話を24時間体制で受  
け付け、相談に当たっており  
ますが、この度、更に多数の

方々からの相談を受けられる  
よう、次のとおり「フリーダ  
イヤル」による電話相談を実  
施します。

### ○実施期間

平成19年9月10日(月)～  
平成20年3月10日(月)まで  
の各月10日8時～翌日8時  
(24時間)

○フリーダイヤル電話番号  
☎ 012017381556

※実施期間以外は各地域のい  
のち電話相談センターごと  
に相談を受けております。  
・あおもりのいのちの電話  
☎ 017213317830

▽問い合わせ/厚生課環境衛  
生係(内線152、153)

### 親子で遊ぼう！参加者募集

子どもは「あそび」のなか  
からいろんな能力を身につけ  
ます。遊ぶ時間が少ないけど  
もっと楽しく遊んであげた  
い！どんな遊び方があるか知  
りたい！また、かんしゃくが  
強い子や言葉が遅い子などへ  
どう接したらいいかわからな  
い、という方などへ遊び方の  
紹介をします。一緒に楽しく  
遊びましょう！  
☆講師 親子指導施設「希望  
の家」支援員 櫻庭哲子氏  
日時/11月16日(金)

## 住民課だより

### 国民年金のこんなとき こんな届出

10時～12時 集団遊び  
13時30分～15時 個別相談  
場所/中央公民館 大広間  
申込締切/11月6日(火)

▽問い合わせ/厚生課保健師  
(内線153)

### ○20歳になったとき

厚生年金・共済組合加入  
者以外は国民年金に加入す  
る手続きをしましょう。  
(第一号被保険者は役場で、  
第三号被保険者は配偶者の  
勤務先で)

### ○会社を退職したとき

役場で、国民年金の手続  
きをしましょう。

### ○配偶者の扶養になったとき

結婚や退職等で配偶者の  
扶養になったときは、配偶  
者の勤務先で、第三号被保  
険者への種別変更手続きを  
しましょう。

### ○扶養から外れたとき

配偶者の扶養から外れた  
ときは、役場で第三号被保  
険者から第一号被保険者へ  
の種別変更の手続きをしま  
しょう。

○納付書を紛失したとき  
社会保険事務所で納付書  
の再発行手続きをしましよ  
う。

○保険料を納めるのが困難な  
場合は、次の制度があります  
ので役場または社会保険事務  
所へ申請しましょう。

1. 失業、収入が少ないなど  
を理由とする方は免除制度
2. 30歳未満の方は若年者猶  
予制度
3. 学生の方は学生納付特例  
制度

○口座振替を開始・停止・変  
更するとき  
指定口座のある金融機関  
や郵便局、社会保険事務所  
に口座振替依頼書等を提出  
しましょう。(用紙は各金融  
機関等に備えてあります)

※第一号被保険者/20歳以上  
60歳未満の自営業者等の国  
民年金加入者

※第二号被保険者/厚生年金  
加入者及び共済組合等の組  
合員または加入者

※第三号被保険者/厚生年金  
等加入者の扶養配偶者で20  
歳以上60歳未満の人

問い合わせ/住民課保育年金  
係(内線162)

## 平成21年5月までに裁判員制度が始まります。

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として重大な事件の刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

裁判員制度は、国民のみなさんが裁判に参加することによって、市民感覚を裁判の内容に反映させ、その結果として、司法に対する理解と信頼が深まることを期待して導入されるものです。

裁判員は、選挙権をもつ国民の中から無作為に選ばれます。

裁判員制度に関する詳しい内容はホームページに掲載しております。

検察庁ホームページアドレス：<http://www.kensatsu.go.jp>

なお、青森地方検察庁では、裁判員制度の意義・内容について理解していただくため、職員を派遣しての無料説明会やDVD「裁判員制度～もしもあなたが選ばれたら～」(60分ドラマ、中村雅俊出演)の貸し出しも行ってあります。説明会等に関するお問い合わせ先は次のとおりです。

▷お問い合わせ/青森地方検察庁企画調整課 ☎017-722-5214

## 不動産取得税のお知らせ

不動産取得税は、家屋の新築・増改築や土地・家屋の売買・交換・贈与などで取得した際に一度だけ取得者に課税される県の税金です。納税通知書は、取得後ある程度の期間をおいて送付されますので、指定された納期限までに納付くださるようお願いいたします。新築住宅の建築、既存(中古)住宅の取得、又は住宅用地の取得をした場合は、下記の一定の要件を満たした場合、軽減制度がありますので、中南地域県民局県税部に申請してください。

また、県税・市町村税インフォメーション(<http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/>)の県税の軽減制度のページにも詳しい内容を掲載しております。

### ※軽減制度の主な内容

#### 【新築住宅の建築】

要件：床面積50㎡(40㎡)以上240㎡以下の特例適用住宅。( )内は、共同住宅等。

軽減内容：住宅の価格から一戸(1区画)につき最高1,200万円を控除

#### 【住宅用地の取得】

○平成15年3月31日までに土地を取得した場合

要件：取得した土地の上に住宅を取得  
軽減内容：税額の4分の1に相当する額を税額から減額

○特例適用住宅の用に供する土地を取得した場合

要件：取得した土地の上に特例適用住宅を取得  
軽減内容：次のいずれか大きい額を税額から減額  
a. 45,000円  
b. 土地1㎡当たりの価格×住宅の床面積の2倍(200㎡が限度)×3%

▷お問い合わせ/中南県民局県税部課税第二課 ☎32-1131

## 労働保険の加入手続きはお済みですか。

労働者を1人でも雇っている事業主(農林水産業の一部を除く)は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。まだ加入手続きをされていない事業主の方は、今すぐ加入手続きをされるようお願いします。

- ・労災保険…業務災害及び通勤災害により負傷等した場合の補償給付
- ・雇用保険…労働者が失業した場合の生活安定のための失業給付

▷お問い合わせ/ハローワーク黒石 ☎53-8609

## 農作物の盗難に注意

暑い夏も終わり、これからは実りの秋となります。米や野菜、果物など、農家の皆さんが手塩にかけて育てた農作物の収穫の季節となりました。そんな時、「農作物の盗難」が多発します!長い期間、大切に育ててきた農作物を一瞬にして盗まれる…こんな辛く悲しいことはありません。大切な農作物を盗まれないよう、しっかりと防犯対策を行いましょう!

### 【被害防止のポイント】

- ①収穫した農作物は畑に野積みをしないようにする。
- ②早朝または夜間を含め定期的に畑を巡回する。
- ③周囲の農家と協力し防犯強化を行う。
- ④昼休みや休憩等でも気を抜かないこと。
- ⑤不審者や不審車両を発見したときは、ナンバーをメモ(メモがない時は土に枝で書く等)し、直ぐに警察に連絡すること

### 【被害に遭ってしまった場合は】

すぐに警察に通報しましょう!  
犯人の抵抗により負傷するおそれがありますので、個人で取り押さえることはせず、相手の車のナンバーや特徴などを控えて警察に連絡してください。

▷お問い合わせ/  
黒石警察署 ☎52-2231  
田舎館駐在所 ☎58-2241  
川部駐在所 ☎75-3012

## あとかぎ



連日流れていたニュースをみて、学生時代に課題として読まれた本の最後のくだりを思い出しました。『どんな事態に直面しても、それにもかかわらず!と言い切る自信のある人間。そういう人間だけが政治への「天職」を持つ。』

行政人権合同特設相談所開設  
10月15日(月)～21日(日)まで  
の1週間、この秋の行政相談  
週間は、この週間にちなんで、  
「行政問題と人権問題の合同  
特設相談所」が開設されます。  
と き 10月16日(火)  
午前9時～正午まで  
と ころ 役場一階相談室  
▽お問い合わせ/住民課住民係  
(内線164・165)

F.M.ジャイゴウエーブ  
(平日お昼12時40分ごろ)  
でも放送します!

# Happy Birthday 10月生まれのおともだち

<p><b>田舎館</b></p>  <p><b>杉山優奈ちゃん</b> 平成15年10月26日生 父…弘明さん 母…恵美さん 「おしゃれ大好き、 とってもおませな子 です。」</p>	<p><b>和泉</b></p>  <p><b>鈴木望奈香ちゃん</b> 平成15年10月7日生 父…昭夫さん 母…明美さん 「梅干しの大好きなも なちゃん!歌と踊り も大好きです。」</p>	<p><b>新町</b></p>  <p><b>福士莉那ちゃん</b> 平成15年10月19日生 父…龍也さん 母…宏美さん 「いつも弟といっぱい 遊んでくれる優しい お姉ちゃん。これか らも2人仲良くね!」</p>	<p><b>前田屋敷</b></p>  <p><b>工藤花穂ちゃん</b> 平成18年10月10日生 父…真也さん 母…理香さん 「早寝早起きの元気娘 です!毎日笑顔にい やされてます。」</p>	<p><b>畑中</b></p>  <p><b>須藤悠佳ちゃん</b> 平成18年10月21日生 父…雅樹さん 母…真弓さん 「自転車でのお散歩が 大好きな“おてんば” 娘です!」</p>
<p><b>大曲</b></p>  <p><b>山本柚葉ちゃん</b> 平成17年10月4日生 父…勝さん 母…理佳さん 「何でもよく食べるわ が家のくいしん坊で す。お片付けが得意 です!」</p>	<p><b>大袋</b></p>  <p><b>須藤柚那ちゃん</b> 平成18年10月14日生 父…薫也さん 母…絵理子さん 「とにかく何でもいっ ぱい食べて毎日元気 に遊んでいます!!お 姉ちゃんと仲良くね!」</p>	<p><b>大袋</b></p>  <p><b>葛西理心ちゃん</b> 平成17年10月17日生 父…剛さん 母…昭代さん 「元気いっぱい我が家 のお姫様♡お外で遊 ぶのが大好きです。」</p>	<p><b>畑中</b></p>  <p><b>平田結愛ちゃん</b> 平成18年10月23日生 父…武馬さん 母…可愛さん 「我が家の癒し系♡お 外が大好きな元気 いっぱいのやんちゃ 娘です♡♡」</p>	

※広報では、11月生まれのお子さんの写真を募集中です。(10月23日締切)  
①氏名(ふりがな)  
②生年月日  
③住所  
④両親の氏名  
⑤コメント  
を書いて、役場総務課  
企画係まで郵送または  
ご持参下さい。

### 県内の交通事故概況 (9月末日現在)

( )は1月からの累計	9月	
	県内	村内
件数	574 (4,939)	0 (35)
死者	11 (71)	0 (1)
傷者	708 (6,293)	0 (45)

### 人口と世帯 (平成19年9月末日現在)

男 4,143人 (-1)  
女 4,582人 (+2)  
計 8,725人 (+1)  
世帯数 2,522世帯 (-3)  
( )は前月との比較

### 戸籍の窓

8/21~9/20 受付  
本村に現住所のある方を掲載しております。敬称略

**お誕生おめでとうございます**

鈴木 然(ぜん)くん	佐々木 優(ゆう)夏(な)ま
千(ち)尋(ゆん)	悦(えつ)子(こ)
高 田	垂 柳

### 今月の題字



名前: 須藤早耶加さん  
学校: 西小学校6年  
地区: 大袋  
一言: ウサギの世話や古切手収集などの委員会活動をしています。中学生になっても勉強等もがんばりたいです。

### 今月の粗大ゴミ収集日は 10月24日(水)です。

**おくやみ申し上げます**

工藤 兼雄 (74歳)	葛西 秀美 (86歳)	須藤 金太郎 (85歳)	中村 玉子 (92歳)
前田屋敷	大 袋	大 袋	和 泉

**ご結婚おめでとうございます**

阿保 弘勝	八反田
齊藤 美華子	弘前市
工藤 大樹	黒石市
阿保 智子	田舎館